

5年以内に「買い手となる可能性がある」企業は減少、 「売り手となる可能性がある」 企業は増加

企業の約6割で悪質なM&Aに対する規制強化が必要と認識

M&Aに対する近畿企業の意識調査



本件照会先

藤坂 亘（調査担当）
帝国データバンク
大阪支社情報部情報課
06-6441-3100（直通）

発表日

2025/02/26

当レポートの著作権は株式会社帝国データバンクに帰属します。
当レポートはプレスリリース用資料として作成しております。著作権法の範囲内でご利用いただき、私的利用を超えた複製および転載を固く禁じます。

SUMMARY

今後5年以内に「M&Aに関わる可能性がある」企業は29.7%となり、前回調査（2019年6月調査）に比べて7.2ポイント低下した。一方で、今後5年以内に「M&Aに関わる可能性はない」企業は49.9%となり、同10.2ポイント増加し、M&Aに対する警戒感が高まる結果となった。買い手側の不適切なM&Aが社会問題化し、「規制強化の必要がある」と考える企業が58.9%と約6割となっており、悪質なM&Aに対する規制は急務といえる。

※調査期間は2024年12月16日～2025年1月6日、調査対象は近畿2府4県の4323社で、有効回答企業数は1777社（回答率41.1%）。なお、M&Aに対する調査は、前回2019年6月に実施し、今回で2回目（近畿地区リリースは今回が初）

過去 5 年(2019～2024 年)の M&A 実施状況 ～「M&A に関わった」近畿企業は 10.8% 規模間格差が顕著～

過去 5 年(2019～2024 年)における自社の M&A の実施状況について尋ねたところ、「過去 5 年の間に M&A を実施した」「買い手となった」「売り手となった」「買い手・売り手両者となった」の合計^{1,2} 企業の割合は 10.8%となった。

他方、「過去 5 年の間に M&A を実施していない」企業は 85.1%だった。

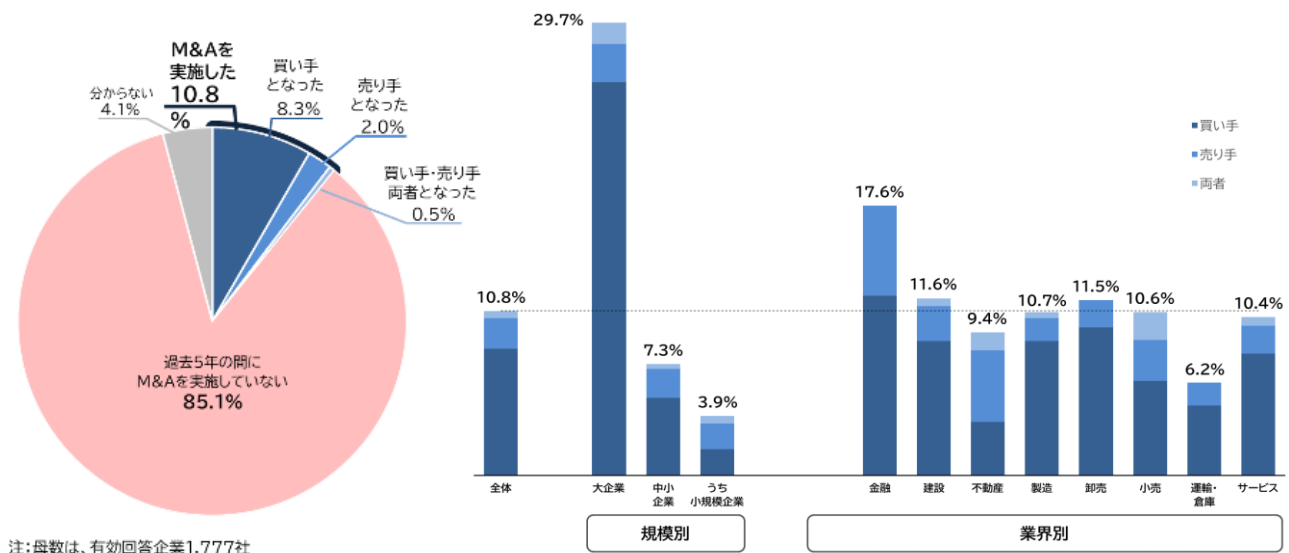
規模別でみると、「過去 5 年の間に M&A を実施した」企業は、『大企業』(29.7%)が『中小企業』(7.3%)を、22.4 ポイント上回り、約 4 倍の水準。「M&A の買い手となった」でも、『大企業』が 25.8%と『中小企業』(5.1%)の約 5 倍にのぼった。

業界別でみると、「過去 5 年の間に M&A を実施した」企業は、『金融』が 17.6%でトップ。『不動産』(9.4%)と『運輸・倉庫』(6.2%)が 1 割を下回った。

従業員数別にみると、従業員数が多い企業ほど「過去 5 年の間に M&A を実施した」割合が高くなる結果となった。とりわけ、「1000 人超」(57.9%)では半数を超えた。他方、「6 人～20 人」(4.7%)と「5 人以下」(4.9%)は 1 割を下回った。

府県別にみると、「M&A の買い手となった」では、「大阪府」(9.8%)と「和歌山県」(8.4%)が、「M&A の売り手となった」では、「滋賀県」(4.0%)が全体を上回った。

(図 1/左)過去 5 年間の M&A 実施状況 (図 2/右)過去 5 年間に M&A を実施した企業割合



¹ 「買い手(売り手)となった」は、〈M&A の「買い手」(「売り手」)となった(企業の買収や合併など)〉と〈M&A の「買い手」(「売り手」)となった(一部事業の譲受や資本提携など)〉のいずれかを回答し、かつ「買い手」と「売り手」が重複していない企業

² 「買い手・売り手両者となった」は、「買い手」および「売り手」のいずれにもなると回答した企業

今後 5 年以内の M&A への関わり方

～「買い手となる可能性がある」企業が減少する一方で、
「売り手となる可能性がある」企業がわずかに増加～

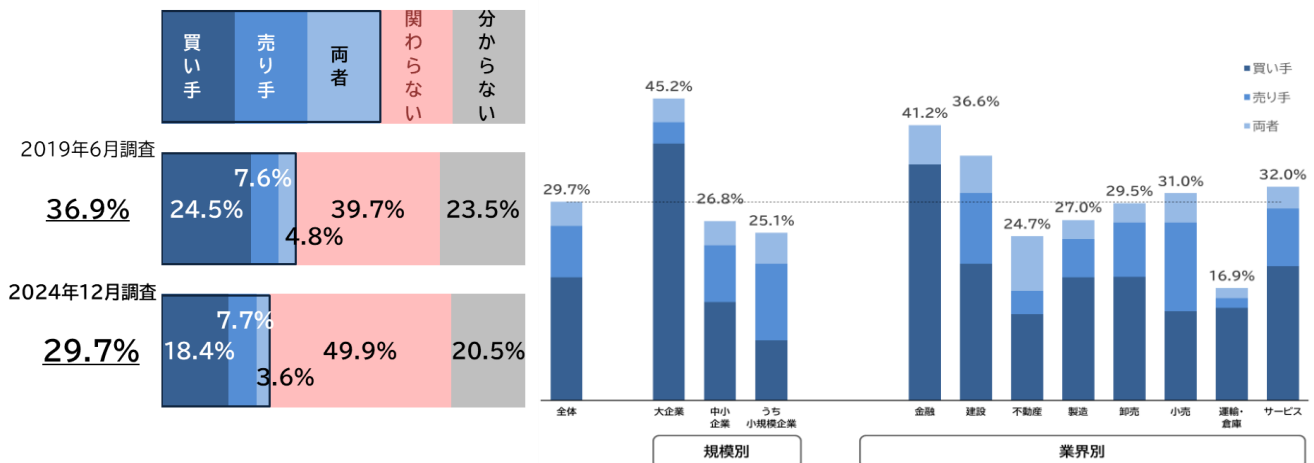
近い将来(今後 5 年以内)における自社の M&A への関わり方について尋ねたところ、「M&A に関わる可能性がある」「買い手となる可能性がある」「売り手となる可能性がある」「買い手・売り手両者の可能性がある」の合計)企業は、29.7%となり、前回調査から 7.2 ポイント低下した。

内訳をみると「買い手となる可能性がある」(18.4%)は前回調査から 6.1 ポイント減少した半面、「売り手となる可能性がある」(7.7%)は同 0.1 ポイント増加した。近畿企業の社長平均年齢が過去最高を更新し続ける中³、事業承継の際に M&A を選択肢に入れる経営者が、中小企業を中心に一定数いることがうかがえる。

「近い将来において M&A に関わる可能性はない」企業は、49.9%と同 10.2 ポイント増で約半数にのぼり、「分からない」は 20.5%(同 3.0 ポイント減)となった。

府県別にみると、「M&A の買い手となる可能性がある」では、「大阪府」(20.1%)と「滋賀県」(18.0%)、「和歌山県」(19.3%)が全体を上回った。「M&A の売り手となる可能性がある」では、「奈良県」(13.6%)と「京都府」(10.1%)、「兵庫県」(8.8%)が全体を上回った。特に「奈良県」は全国で 2 番目に高い水準となった。

(図 3/左)今後 5 年以内の M&A 実施可能性 (図 4/右)今後 5 年以内に M&A を実施する企業割合



³2024 年 4 月 26 日発表の近畿「社長年齢」分析調査(2023 年)参照

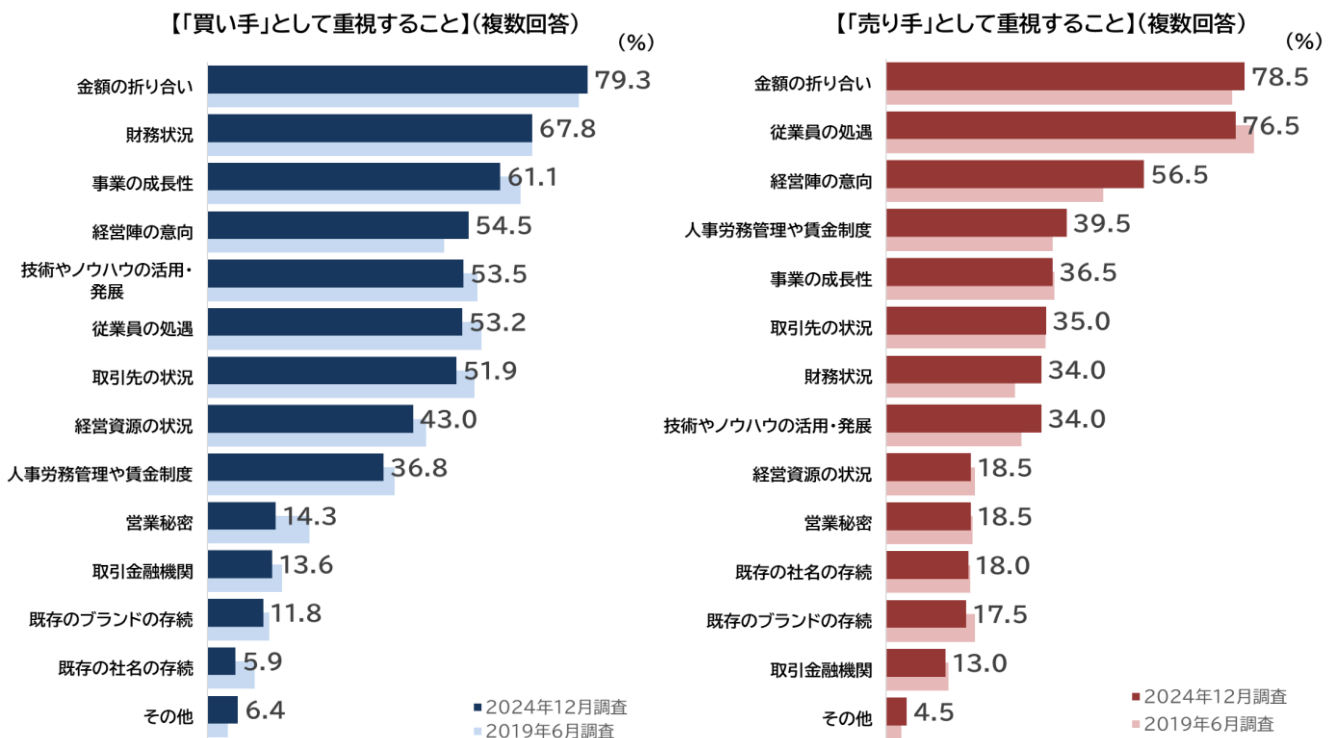
買い手(売り手)として相手企業に最も重視すること ～買い手も売り手も「金額の折り合い」～

「買い手となる可能性がある」または「買い手・売り手両者の可能性がある」企業に対して、M&Aを進める上で買い手として相手企業にどのようなことを重視するか尋ねたところ、「金額の折り合い」が79.3%(前回比1.8ポイント増)で最も高かった(複数回答、以下同)。次いで、「財務状況」(67.8%、同±0)、「事業の成長性」(61.1%、同4.3ポイント減)、「経営陣の意向」(54.5%、同5.1ポイント増)、「技術やノウハウの活用・発展」(53.5%、同2.9ポイント減)が続いた。

他方、「売り手となる可能性がある」または「買い手・売り手両者の可能性がある」企業では、「金額の折り合い」が78.5%(同2.8ポイント増)でトップとなり、雇用維持などの「従業員の処遇」が76.5%(同4.1ポイント減)が続いた。

この結果から、「従業員の処遇」について、「売り手」要望に対して「買い手」が重視していないという大きな温度差が生じていることが分かった。

(図5/左)「買い手」として重視する項目 推移 (図6/右)「売り手」として重視する項目 推移



注1:濃青のグラフの母数は、2024年12月調査で「M&Aの買い手となる可能性がある」または「買い手・売り手両者の可能性がある」と回答した企業391社

注2:薄青のグラフの母数は、2019年6月調査で「M&Aの買い手となる可能性がある」または「買い手・売り手両者の可能性がある」と回答した企業488社

注1:濃赤のグラフの母数は、2024年12月調査で「M&Aの売り手となる可能性がある」または「買い手・売り手両者の可能性がある」と回答した企業200社

注2:薄赤のグラフの母数は、2019年6月調査で「M&Aの売り手となる可能性がある」または「買い手・売り手両者の可能性がある」と回答した企業206社

M&A の相談先

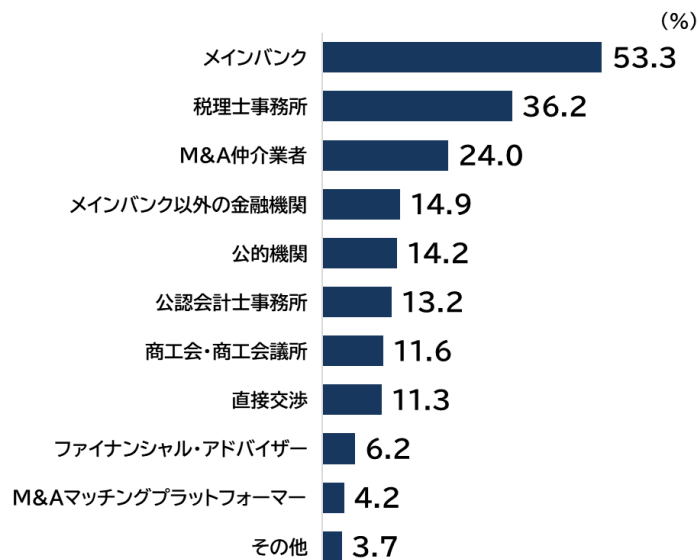
～トップは「メインバンク」で 5 割超

「税理士事務所」、「M&A 仲介業者」が続く～

M&A の検討または進める際にどのような団体や企業に相談するのか尋ねたところ、「メインバンク」が 53.3% でトップとなった（複数回答、以下同）。以下、「税理士事務所」（36.2%）や「M&A 仲介業者」（24.0%）が続いた。なお、団体や企業に相談せずに「直接交渉」（11.3%）をすると回答した企業が 1 割を超えた。

そのほか、企業からは「親会社」「顧問弁護士」「M&A に関わる職に就いている友人・親族」などの声が聞かれた。

（図 7）M&A の相談先 順位（複数回答）



【参考】第 4 回近畿地区メインバンク調査（近畿 2 府 4 県）シェア上位 30（2024 年 3 月末時点）

シェア上位30行											
順位	金融機関	社数	シェア	順位	金融機関	社数	シェア	順位	金融機関	社数	シェア
1	三井住友	29,184	12.7%	11	池田泉州	7,124	3.1%	21	京都北都信金	2,051	0.9%
2	三菱UFJ	22,724	9.9%	12	みなと	6,630	2.9%	22	播州信金	2,009	0.9%
3	りそな	15,181	6.6%	13	尼崎信金	6,556	2.9%	23	但陽信金	1,766	0.8%
4	関西みらい	13,477	5.9%	14	みずほ	6,374	2.8%	24	兵庫信金	1,737	0.8%
5	京都	11,508	5.0%	15	京都信金	5,565	2.4%	25	日新信金	1,730	0.8%
6	紀陽	10,647	4.6%	16	大阪信金	5,553	2.4%	26	西兵庫信金	1,401	0.6%
7	南都	9,828	4.3%	16	北おおさか信金	4,408	1.9%	27	神戸信金	1,283	0.6%
8	滋賀	9,054	4.0%	18	姫路信金	2,848	1.2%	28	中兵庫信金	1,253	0.5%
9	京都中央信金	8,298	3.6%	19	きのくに信金	2,180	1.0%	29	商工中金	1,210	0.5%
10	大阪シティ信金	7,174	3.1%	20	但馬	2,113	0.9%	30	兵庫県信組	1,074	0.5%

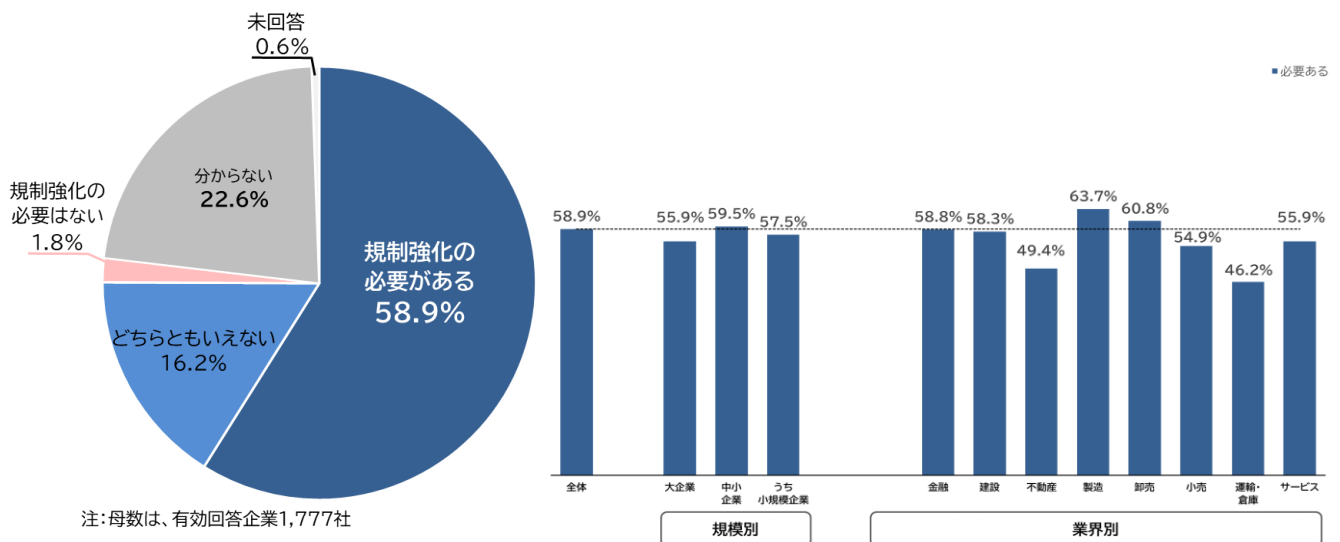
M&A に対する規制強化の必要性

～58.9%が「規制強化の必要がある」
悪質な M&A に対する規制が急務～

M&A に対して規制強化を行う必要があるか尋ねたところ、「規制強化の必要がある」と回答した企業は 58.9%となった。「どちらともいえない」は 16.2%、「規制強化の必要はない」は 1.8%、「分からない」が 22.6%だった。

企業からは、「M&A 仲介業者は高額な手数料を得る一方で、責任を負わない仕組みに疑問がある」（金属製建具工事業、大阪府）といったコメントがあり、法整備や公的機関の介入、監視が必要といった声が多くあげられた。そのほか、「M&A 仲介業者の出来高制による賃金が、モラルハザードを引き起こしている」（機械器具設置工事業、京都府）や「メリット・デメリットの精査などが不十分なまま、契約成立を急かされたため、検討していた M&A を断念した」（他に分類されないその他の事業サービス業、大阪府）など、M&A 仲介業者の業態に対して不信感を抱く声も複数寄せられた。さらに、「勤め先が M&A で買収された経験が複数回あるが、いずれも従業員の雇用が守られなかったという苦い経験がある」（電気機械器具製造、兵庫県）や「M&A による売却を検討していたが、悪質な M&A が連日報道され、選択肢から外す予定」（マリーナ業、和歌山県）のように、悪質な M&A が社会問題化している中で、M&A 自体に悪い印象を持つ企業が増えつつある。

（図 8/左）M&A に対する規制強化の必要性 （図 9/右）規制強化「必要ある」と回答した企業割合



まとめ

本調査の結果、「過去5年の間にM&Aを実施した」企業は10.8%となるなか、今後5年以内に「M&Aに関わる可能性がある」企業は29.7%と前回調査から7.2ポイント低下した。一方、「近い将来(今後5年以内)においてM&Aに関わる可能性はない」は49.9%と、約半数に上った。府県別では「大阪府」、「滋賀県」、「和歌山県」では、「M&Aの買い手となる可能性がある」企業が全国平均よりも多い一方で、「奈良県」は「M&Aの売り手となる可能性がある」企業の割合が高く、近畿2府4県でも府県ごとに差が表れた。企業からは、M&A仲介業者の在り方や、悪質な買い手によるM&Aの動向に疑念を抱く声が多数寄せられた。とりわけ、小規模企業など売り手側のM&Aに対する警戒感が高まっている。

「買い手」「売り手」として相手企業に重視する内容を尋ねたところ、「金額の折り合い」は「買い手」「売り手」とともに8割に迫る企業で重要視している。また、「買い手」企業は相手企業の財務状況や成長性を重視する一方で、「売り手」企業は既存の従業員の処遇を重視し、両者の立場によって重視する項目に大きな差異がみられた。

M&Aの検討または進める際の相談先は、「メインバンク」が5割を超え、「税理士事務所」が3割台、「M&A仲介業者」が2割台で続いた。

昨今社会問題となっているM&Aに対する規制強化の必要性については、およそ6割が「規制強化の必要がある」と考えていた。他方、「規制強化の必要はない」は1.8%にとどまり、悪質なM&Aに対する規制は急務となっている。なお、2025年1月24日には、中小企業庁のM&A支援機関登録制度に登録されている仲介業者に対して初の取り消し処分が出されている。

近年、M&Aが中小企業の生産性や経営力向上を目的とした事業承継の手段として重要性が高まっている一方で、当事者である企業からの印象は決して良いものではないことが浮かび上がった。政府は、悪質なM&Aに対する法整備や公的機関の介入・監視を進めるとともに、成功例や失敗例、悪質な事例を積極的に開示し、産業浮揚の面からも安心してM&Aを行える環境の構築が重要といえよう。

企業規模区分

中小企業基本法に準拠するとともに、全国売上高ランキングデータを加え、下記のとおり区分。

業界	大企業	中小企業(小規模企業を含む)	小規模企業
製造業その他の業界	「資本金3億円を超える」かつ「従業員数300人を超える」	「資本金3億円以下」または「従業員300人以下」	「従業員20人以下」
卸売業	「資本金1億円を超える」かつ「従業員数100人を超える」	「資本金1億円以下」または「従業員数100人以下」	「従業員5人以下」
小売業	「資本金5千万円を超える」かつ「従業員50人を超える」	「資本金5千万円以下」または「従業員50人以下」	「従業員5人以下」
サービス業	「資本金5千万円を超える」かつ「従業員100人を超える」	「資本金5千万円以下」または「従業員100人以下」	「従業員5人以下」

注1: 中小企業基本法で小規模企業を除く中小企業に分類される企業のなかで、業種別の全国売上高ランキングが上位3%の企業を大企業として区分

注2: 中小企業基本法で中小企業に分類されない企業のなかで、業種別の全国売上高ランキングが下位50%の企業を中小企業として区分

注3: 上記の業種別の全国売上高ランキングは、TDB産業分類(1,359業種)によるランキング